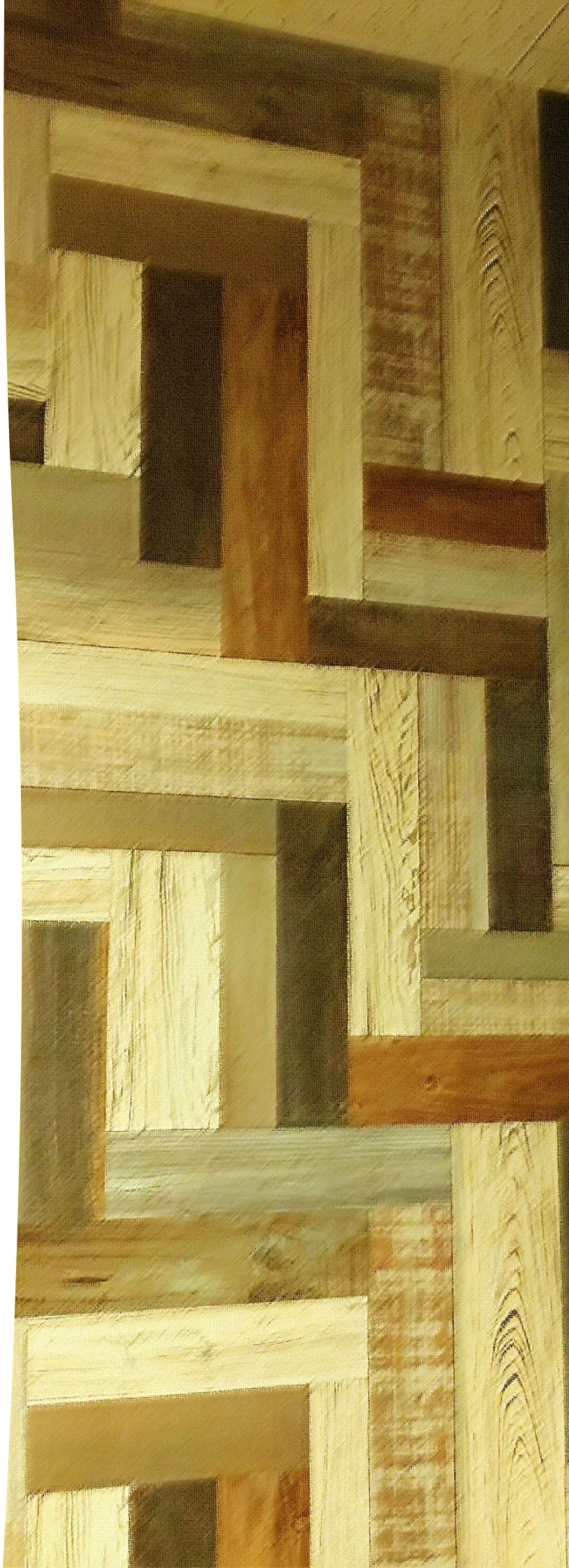


# 重要事項説明書



社会福祉法人 摩耶福祉会  
幼保連携型認定こども園  
るんびにこどもえん



# はじめに

ご入園・ご進級おめでとうございます。

子どもたちは、これから始まる新しい生活に、期待や不安、ワクワク感や子どもなりの意図を胸にいっぱい膨らませていることと思います。

令和2年度4月1日より、幼保連携型認定こども園として、学校と福祉施設の両方の機能を併せ持った施設に移行しました。今後もより一層の教育と福祉の充実に努めて参りたいと存じます。

こども園は、先見えのしないこれからの時代を生き抜いていく子どもたちに、

「自分で考え、自分の力と他者の力の協働によって、自分の未来を切り拓いていく人間となるための基礎」を形成する教育福祉施設です。

目の前の子どもたちに、何が必要なのか、何を伝えていくべきなのか、子どもを主体とした教育保育とは何か、を常に考え、日々の教育保育に臨んでいく所存です。

子どもは、保護者だけで育てるものでも、こども園だけで育てるものでもありません。

保護者・こども園・地域社会など社会全体で育てていくものです。

保護者の皆様、地域の皆様、関係機関の皆様と連携を取りつつ、共に子どもを育て、子どもにとってより良い施設となるよう日々精進して参りますので、皆様方のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

至らない点多々あるかと思いますが、互いに過度に責め合うことなく、受容しあいながら、楽しく、時には悩んだり不安になったりしながらも、前向きに、共に子育てに臨んでいければと思います。

るんびにこどもえん 職員一同

# 1. 施設の運営について

## (1) 運営主体

法人の名称	社会福祉法人 摩耶福社会
所在地	福岡県糸島市志摩新町392-2
電話番号・FAX	TEL 092-328-0795 FAX 092-328-1087
代表者氏名	理事長 檜崎 信雅
設立年月日	昭和27年4月1日

## (2) 施設の概要

施設の種別	幼保連携型認定こども園
所在地	福岡県糸島市志摩新町392-2
電話番号・FAX	TEL 092-328-0795 FAX 092-328-1087
MAIL	runbini@trust.ocn.ne.jp
URL	<a href="http://www.runbini.jp/">http://www.runbini.jp/</a>
施設長氏名	園長 檜崎 雅
敷地面積	敷地全体 2158.79㎡ 園庭・境内地 803.29㎡ 園舎敷地 713.5㎡ 駐車場 642.00㎡ 園舎延べ面積 709.56㎡
園舎構造	鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建て

## (3) 施設の目的及び運営方針

当園は、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づいて、心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育、保育を行うほか、満3歳以上の子どもに対し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に掲げる目標が達成されるよう、家庭の就労状況や経済状況等に左右されずに、すべての子どもに、個々の発達に応じた質の高いECEC (Early Childhood Education and Care) を保障することを目的とし、各家庭の実情や地域の実情に応じて受容と共感をもって共に子どもを育てることを目的します。当園の教育保育における理念及び方針等につきましては、別途お渡しする「教育保育課程」にてご確認ください。

子どもの権利  
条約について  
もぜひご確認  
ください。



## (4) 主な設備の概要



1F

各保育室には  
その時々の子どもの発達状況に応じた  
「あそびのゾーン」がいくつも設定されています。

2F



ほふく室	1	28.15㎡ (18:00以降は延長保育室)
保育室	4	合計 271.71㎡
遊戯室	1	61.51㎡
調理室	1	42.61㎡
看護室	1	3.97㎡ 職員室内の一角
職員室	1	27.53㎡
面談室	1	12.00㎡
図書スペース	2	67.30㎡
備蓄倉庫	1	5.29㎡
その他	太陽光発電・吸音材天井・放送設備・映写設備ほか	

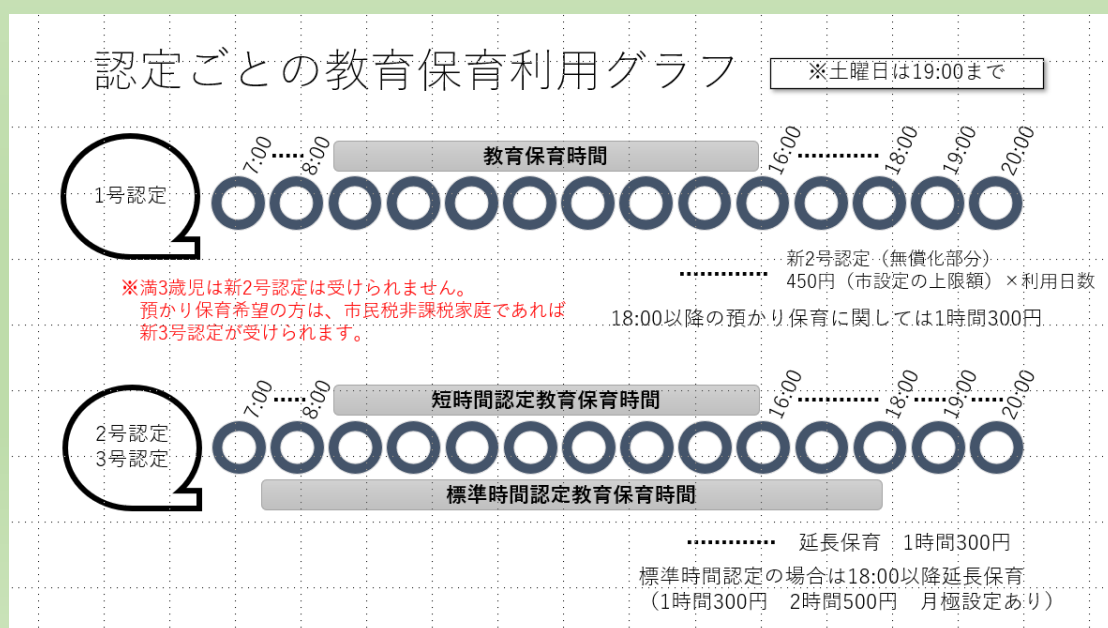
## (5) 利用定員 (1号認定15名、2号認定22名、3号認定18名 合計55名)

	0歳児 よちよち組	1歳児 あちこち組	2歳児 まねっこ組	3歳児 わくわく組	4歳児 わんぱく組	5歳児 しっかり組	合計
1号認定	—	—	—	5人	5人	5人	15人
2号認定	—	—	—	6人	8人	8人	22人
3号認定	3人	5人	10人	—	—	—	18人

## (6) 職員体制

職 種	常勤	非常勤	合計	備 考
園長	1		1	自閉症スペクトラム支援士
主幹保育教諭	2		2	
副主幹保育教諭	1		1	
保育教諭	4	1	5	
保育士	1	1	2	
管理栄養士兼 子育て支援員	1		1	
子育て支援員		1	1	
栄養教諭	1		1	
栄養士		1	1	
調理師	2	1	3	
嘱託事務		1	1	吉浦事務所
バス運転手		3	3	
用務・保育補助	1		1	
合計	14	9	23	

## (7) 開園時間及び認定ごとの教育保育利用時間



## (8) 休業日

認定種別	休業日
1号認定	日曜・祝日 夏季 8月13日～15日 年末年始 12月29日～1月3日 年度末 3月29日～31日 ※日曜・祝日以外の休業日については、 一時預かり可能です。
2号認定 3号認定	日曜・祝日 年末年始 12月29日～1月3日

## (9) 利用料等

以下の利用料を保護者より実費徴収いたします。上乘せ徴収はありません。  
各利用料の料金は、末尾の別表をご覧ください。

利用料	備考
3号認定児の保育料	糸島市の保育料算定による金額
保護者会費	毎月・保護者会役員会管理
副食費	毎月3歳児以上1名あたり4,500円
預かり保育料	1号認定児の必要な方
延長保育料	2・3号認定児の必要な方
園バス利用料	必要な方
シーツ・各種用品代	一部全園児対象
絵本代	必要な方

## (10) 支払いについて

利用月の翌月10日までに、ひと月分の利用料をまとめて請求いたします。お支払いは口座振替となります。口座振替日は毎月20日(20日が土日祝日の場合は、翌営業日に振替処理がなされます)に行われますので、指定の口座への入金の前日までにお済ませください。

決済代行会社は「みずほファクター」となり、名目は「保育料」で一括されます。振替手数料は園で負担いたします。

口座振替日より数えて2か月以上の滞納をなされた場合、園より糸島市役所子ども課へ情報提供すると共に、園において所定の「支払誓約書」を提出いただきます。正当な理由なく故意または悪質な滞納の場合、法的措置を検討いたします。

## (11) 延長保育および預かり保育における留意事項

2・3号認定の方は、延長保育、1号認定の方は預かり保育を希望によって利用できます。

当日の延長保育および預かり保育も可能ですが、いずれも利用定員(併せて10名)を超える場合や、急な職員の欠席、災害等の緊急時等の理由でお断りする場合があります。また、1度の利用でも、必ず利用申込書の提出が必要です。20時まで利用の際は必ず18時までにご連絡ください。

いずれの場合も、設定の時間を過ぎた時点で、利用料金が発生いたしますのでご注意ください。園バスご利用のご家庭で、災害等の発生等によるバスストップの際も同様です。

2・3号認定の 短時間保育認定の場合	7:00~8:00及び16:00~20:00 ※月極設定はありません。
2・3号認定の 標準時間保育認定の場合	18:00~20:00 ※月極設定があります。
1号認定のみの場合	7:00~8:00及び16:00~20:00 ※月極設定はありません。
1号認定かつ 新2号認定の場合	7:00~8:00及び16:00~18:00 は月極設定があります。 18:00~20:00は月極設定はありま せん。

## (12) 園バス利用における留意事項

近年の全国における園バスの事故をうけ、国及び福岡県よりバス運行に関するガイドラインが発表されております。ガイドライン上では、園の送迎は原則として保護者の責任のもとで行うべきものであるとの明記がされています。しかし、園の立地条件等をふまえ、利用における優先順位を設けた上で、優先順位かつ各認定の状況に応じて乗組みを決定・運行いたします(利用における優先順位 ①保護者の運転免許証不保持 ②核家族のひとり親家庭 ③家族と同居のひとり親家庭 ④保護者もしくは児童の疾病や障害等 ⑤その他緊急の場合 ⑥先着順)。

園バスには定員があります。定員を超えてお申し込みがあった際は、上記の優先順位に沿って乗組みを決定するため、園バス利用をお断りする場合があります。

道路状況および天候、児童の状況等により、バスの到着時刻や運行等にずれが生じる場合があります。安全第一で事故のない様に細心の注意をもって運行いたしますので、ご希望の時間に沿わないことによる苦情に関しましてはお受けできないこともあります。また、気象庁発表による何らかの**警報が発令された時点および積雪・路面凍結等による運行の危険性が高い場合等の際は、園バスは運行をストップ**いたします。

行事等で園バスの出発が通常より早くなる、車検等園バスのメンテナンスによって運行がストップすることもあります。また、感染症等の蔓延防止の際も同様です。

なお、上記ガイドラインによって、**毎日同じ経路、同じ乗り組みによる運行**を義務付けられております。ただし、欠席時や引越し、緊急時等の場合は除きます。

### (13) 入園・転園・退園・休園にあたっての事項および留意事項

1号認定の入園内定	定員を超える申し込みがあった場合は、原則として先着順とします。ただし、児童の発達状況を理由に他園において入園を拒否された児童が最優先となります。
2・3号認定の入園内定	糸島市が行う利用調整によります。
入園の決定	1号認定の場合は、「支給認定申請書兼現況届」のコピーをもって園との直接契約となります。2号・3号認定の場合は、園を通してまたは糸島市役所に直接、利用申請書の提出を経て糸島市の決定によります。
転園	保護者からの申出があった場合。
退園	保護者からの申出があった場合や、2・3号認定の支給要件に該当しなくなったとき。
休園	連続して2週間以上の休園の場合は、所定の届出をもって園より糸島市へ届出義務があります。重篤な感染症等や自然災害等により、保健所や糸島市、福岡県等の指導があった場合は、閉園、休園等の措置を講じることがあります。
その他留意事項	指定感染症等により医師による登園禁止の指示がある場合は、登園禁止とします。 児童や他の保護者、当園職員に対し、著しい嫌がらせや誹謗中傷、プライバシーの侵害、暴言、暴力、謝罪の強要等の行為や、事実無根の風説の流布等で園及び関係者（児童、保護者、職員を含む）に対し、著しく害を及ぼすような行為があった場合、警察通報や法的措置による対応をいたします。

### (14) 学校医

医療機関の名称	医療法人 奥小児科医院
医院長名	奥 郁美
所在地	〒819-1116 糸島市前原中央2-9-35
電話番号	092-322-3361
年に2回の児童の内科検診及び緊急時の診察、児童の健康に関するアドバイス等を行っていただきます。	

### (15) 学校歯科医

医療機関の名称	糸島せきデンタルクリニック
医院長名	関 陽介
所在地	〒819-1312 糸島市志摩初40-3
電話番号	092-327-2468
年に2回の児童の歯科検診及び緊急時の診察、児童の歯の健康に関するアドバイス等を行っていただきます。	

### (16) 学校薬剤師

名称	一般社団法人 糸島薬剤師会
会長名	細川 禎久
所在地	〒819-1119 糸島市前原東3-8-23 友池ビル202
電話番号	092-331-1177
年に3回の園内の環境衛生の検査、学校環境衛生管理に関するアドバイス等を行っていただきます。	

### (17) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、児童に体調の急変、事故等があった場合、速やかに児童の保護者または緊急連絡先、その他医療機関、公的機関等への連絡を行うと言った必要な措置を講じます。

管轄消防署	
消防署名	糸島市消防本部
所在地	〒819-1113 糸島市前原1783-1
電話番号	092-322-4222
管轄警察署	
警察署名	福岡県警察 糸島警察署
所在地	〒819-1116 糸島市前原中央1-6-1
電話番号	092-323-0110

## (18) 非常災害対策

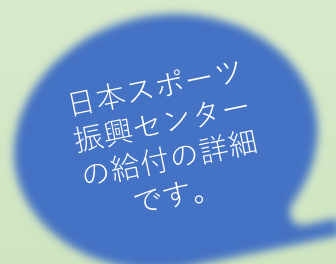
防火管理者	檜崎 雅
消防計画届出年月日	令和元年7月22日(随時変更)
退避訓練	各災害等および不審者対策を想定した避難および消火の訓練を月に1回行います。
防災・防犯設備	消火器・誘導灯・火災報知器・消防通報システム・糸島市緊急速報警報装置・糸島警察署非常通報装置・防犯カメラ・オートロックシステム・SECOM
避難場所	新町区納骨堂又は引津小学校
緊急時の連絡手段	コドモンアプリによる一斉配信、ネット不通の場合は電話にて連絡します。 連絡不通の場合は、保護者によるお迎えがあるまで園でお預かりします。まずは保護者の方の安全確保に努めてください。
災害用備蓄	飲料水・マジックライス・缶詰等の食料、簡易トイレ含む衛生用品一式、安定ヨウ素剤等の備蓄があります。
<p>「学校安全計画」「年間消防計画」「非常災害時及び不審者等防犯マニュアル」「糸島市学校防災マニュアル原発編」「高潮浸水避難確保計画」「事故防止マニュアル」「非常災害時の引き渡しマニュアル」「事業継続計画」に沿って対策及び対応をいたします。</p> <p>年に1回、糸島消防本部による消防査察、年に2回、(株)九電工による消防設備点検を行っていただきます。</p>	

## (19) 相談・要望・苦情窓口

受付担当者	主幹保育教諭	
苦情解決責任者	園長	
第三者委員	日高 由紀子	元主任児童委員
	波多江 静香	摩耶福祉社会監事
<p>様々なご意見は遠慮なく職員までお伝えください。</p> <p>誠意をもって対応し、改善点は随時改善を図る様に努めます。</p> <p>いただきましたご意見に関しましては、些細なことでも記録を残し、職員会議等で全職員にて周知を図り、対応・改善に努め、必要に応じて糸島市への報告も行います。</p> <p>第三者委員を利用した苦情解決の詳細に関しましては、別途配布しております「苦情解決について」をご覧ください。</p>		

## (20) 賠償責任保険の加入状況

保険会社	内容
日本スポーツ振興センター	保護者会費より支払いする災害共済給付掛金です。園管理下での災害死亡や負傷、疾病等の治療等にかかった医療費に対するの割合で給付されます。詳細は、下記のQRコードからご確認ください。
日本保育協会 (損害保険ジャパン 日本興亜株式会社)	園が加入する児童の園内で起こった障害事故、個人情報漏洩等に対する保障制度です。
東京海上日動火災保険株式会社	園バスの自動車任意保険です。対人・対物は無制限、人身傷害は1名につき10,000千円の保障内容です。
上記の保険の他、医療的ケア児の受入れに係る保険、建物や設備等に係る保険にも加入しています。	



## (21) 個人情報の取り扱い

特定保育・教育の提供にあたって、職員及び職員であったものが知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。当園が定める個人情報保護規程に基づき、法令に則って正しく使用いたします。なお、以下の内容に関しましては、個人情報保護法よりも各関係法令の方が上位となるため、規程の限りではありません。

園内における各種おたより、個人ロッカー等における氏名の使用 児の発達理解に資する目的の外部機関との連携や 虐待等が疑われる場合における関係機関との連携 就学における円滑な就学先入学における関係機関との連携 緊急時及び災害含む有事の際における関係機関との連携 転園の際、転園先の施設等との間における連絡調整	
補足事項	上記のいずれの場合においても、児童及び保護者の不利益に繋がるような情報の提供はいたしません。各種おたよりやホームページ等で、児童の写真を使用することがあります。写真使用が不可の場合、園に提出する「同意承諾書」の写真の使用不可の項目にチェックをつけて提出下さい。

## (22) 虐待防止のための措置

当園では、「児童虐待の防止等に関する法律」及び「虐待防止マニュアル」に沿って、虐待の防止に努めると共に、虐待の早期発見、早期対応に努めます。おやみに虐待を疑うことはいたしませんし、児童の特性等によっては、誰にも相談できない育てにくさなどの思いを保護者が抱えている場合も少なくありません。また、頭では理解していても気持ちの上で抑えが効かない、育児不安や知識不足による「しつけ」のつもりであることもしばしばです。おやみに保護者を責めることなく、共に虐待によらない育児の方法を模索していければと考えております。

また、職員は、以下のことを禁止事項として日々の教育保育に臨み、各家庭の状況を鑑みて対応いたします。

虐待防止のための禁止行為
①児童福祉法第33条の10各号に掲げる行為
②殴る、蹴る、小突く等、直接児童の身体に侵害を与える行為
③合理的な範疇を越えて、児童本人の主体的かつ自発的ではない長時間一定の姿勢をとるよう求める行為、及び適切な休憩時間を与えずに長時間作業を継続させる行為
④保育室から出したり、小部屋などに閉じ込める等の罰則的な行為（児童本人の意思によるタイムアウトを除く）
⑤罰則的に食事を与えない行為
⑥強引に引きずるようにして連れていく行為
⑦乱暴な言葉遣いや児童をけなす言葉を使って、故意に心理的苦痛を与えること
⑧施設を退園させる、鬼が来る、など脅かす言葉による精神的苦痛を与えること
⑨園児を故意に理由なく無視したり避けたりすること
⑩性的な嫌がらせをすること
⑪自身の感情のままにふるまい、児童を蔑ろにすること
⑫児童またはその保護者の国籍、信条、宗教、社会的身分または園内における各種費用等を負担するか否か等によって差別的扱いをおこなうこと。

児童虐待防止  
に関する情報  
です。



## 2. 教育保育について

### (1) 1日の流れ

7:00~		開園 順次登園 朝の視診 自由遊び	
9:15~		よちよち・あちこち・まねっこ組おやつ	
9:45~		おはじまり	
よちよち・あちこち・まねっこ		わくわく・わんぱく・しっかり	
10:00~	自発的あそび 習熟度別保育 課題保育	10:00~	自発的あそび 習熟度別保育 課題保育
11:15~	昼食	11:40~	昼食
12:30~	自発的あそび お昼寝	13:30~	自発的あそび お昼寝
15:00~		おやつ	
16:00~		順次降園 預かり保育 自発的あそび	
18:00~		延長保育 預かり保育	
20:00(土曜日は19:00)		閉園	

排泄、手洗い、片付け、水分補給は、次の行動に移る前や、個々の児童の状況に応じて随時行います。

上記のスケジュールは、概要です。日々の児童の状況等に応じて、臨機応変に変更します。また、行事等の日は、1日の流れが変則的になることもあります。

年長児の下半期には、ある程度スケジュール通りの活動が可能となってきます。就学へ向けた準備期間として、午後は「学びの時間」を持ち、模擬授業等を行います。

### (2) クラス編成

0歳児から5歳児までを「よちよち組」「あちこち組」「まねっこ組」「わくわく組」「わんぱく組」「しっかり組」とに分けており、わくわく組以上は学級編成をしています。しかし、クラスはあくまでも便宜上のものであり、個々の児童の発達の連続性と発達状況を踏まえて教育保育にあたります。

乳幼児期の  
発達の概要  
です。



### (3) 乳幼児期の発達

人間にはそれぞれ個性があり、得意不得意があります。成長のスピードも子どもそれぞれで、駆け足の子もいれば、ゆっくりマイペースな子どももいます。おとなは早いスピードを求めますが、早ければいいという話ではなく、重要なのは、社会通念上、不可とされることや法令違反のないという前提の下で、「生き方がその人に合っているかどうか」です。

また、別冊の「教育保育課程」の最終ページに記載しております「子どもの発達の木」に表わしてあるように、子どもは一直線に同じ方向に誰もが進んでいくのではなく、たくさんの「葉」が絡み合い、自身の個性に応じた方向に広く、そうでない方向には短く、葉を広げていきます。そして、それらは、「おとなに教えられて入ってくる知識」だけでは葉が伸びません。

子ども自身の自発的で、主体的な活動により、適切な環境との相互作用によるあそびや生活を通して様々なことを学んでいき、葉を伸ばしていきます。

すべては胎内から、0歳児からの積み重ねです。ある年齢になったから突然できるようになるわけではありません。

平成29年度より、幼稚園、保育園、認定こども園の教育要領及び指針において、目指すべき方向性が統一されました。「乳幼児教育の3つの柱と育てほしい10の姿」と言われるものですが、これは、「到達点」や「育てるべき能力」ではなく、あくまでも方向性です（内容の詳細は下記のQRコードにてご確認ください）が、この方向性をもって、小学校入学後のアクティブラーニング（主体的で対話的で深い学び）につながるものです。



### (4) 発達特性

当園では、誰もが持つ、子どもひとりひとりの発達の特性を専門的に把握するように努め、個々の子どもの特性を活かせるような教育保育内容を心がけています。より専門的な視点でのアドバイスを受けられるよう、以下の専門家に定期的に来園頂いております。

また、アドバイスを日々の教育保育に生かせるよう自閉症スペクトラム支援士が常勤しています（園長が兼任）。子どもの発達のこと、関わり方のことなど、気になることや疑問に思われること、心配なことなどありましたら、遠慮なくお声かけください。

なお、日々の教育保育の中で、子ども自身が困っていること、言動が不適切であったり、助けを求めてきている場合など、保護者の協力が不可欠である際は、園よりご連絡をする場合もあります。これはあくまでも、一緒に考えるための打診であって、検査や病院受診を強制するものではありません。

子どもの発達には就学がゴールではなく、人生という長い時間で考えるべきものです。ひとりひとりの子どもにとって、「何が幸せなのか」を共に考えていければと思います。

法人名称	Y's Time (TEKUNOBI運営会社のコンサル部門)
代表者名	代表 吉田 裕作
職名	作業療法士
月に1度訪問いただき、子どもの発達観察、保護者面談、職員研修等を行っていただきます。	

(5) 年間行事(予定) ※実情に応じて開催時期を変更、中止することがあります

4月	お花見 入園進級式 保護者会総会 内科検診 歯科検診
5月	検尿 クラス懇談会 保護者会役員会
6月	保育参観 発達相談 個人面談 梅ちぎり 救命救急法講座 性教育
7月	たなばたまつり 高齢者施設交流 保護者会役員会 プール開き
8月	しっかり組一泊保育 国際交流
9月	味噌づくり 高齢者施設交流 保護者会役員会 消防訓練 しっかり組福岡市防災センター見学
10月	スポーツフェス 内科検診 芥屋かぶの種まき
11月	いもほり みかん狩り 歯科検診 検尿 国際交流
12月	もちつき クリスマス会 保育参観 発達相談 個人面談
1月	クラス懇談会 保護者会役員会
2月	豆まき 発表会 世代間交流 しっかり組キッズニア体験
3月	入園進級説明会 交通安全教室 お別れ会 卒園式
毎月の行事	お誕生日会 身体測定 退避訓練 クリーン活動 クッキング(わんぱく組は隔月)
隔週の行事	第2・4木曜日 「音楽であそぼう」 第1・3水曜日 「体をうごかそう」(スポーツフェスまで) ※3歳以上児の希望者のみ
音楽講師	YAMAHA 友納音楽教室 友納裕味子
国際理解	SDGsプログラムとしての「ちきゅうフレンズ」や「ちきゅうタッチ」を株式会社シンクアロットとの提携の元行っています。

行事の際は、帰りの園バスが早く出発する、お弁当の持参をお願いする、昼食後のお迎えの協力要請など、変則的になることがあります。その際は、必ず事前にご案内いたしますので、確認をよろしくお願いいたします。

行事は、「できること」を一番の目的とした内容ではなく、子どもの興味関心に応じて意欲的に楽しむことを第一の目的に、子どもそれぞれの発達状況に応じて選択性、習熟度別で取り組める内容を心がけています。興味関心や意欲が十分に育ったうえで、成長と発達と共に「徐々に」「できるようになっていく」という認識をお願いいたします。

感染症まん延防止や多様なご家庭の状況に対応するために、オンラインでの開催の場合もあります。

「音楽であそぼう」はリトミック中心となり、和太鼓は年長児のみ取り組みます。「体をうごかそう」では、他者と関わることや協調運動のベースを獲得するような内容となります。

ボルダリングや吊り下げ遊具、未満児クラスのロフトなど、感覚統合を日々のあそびや生活の中で促進できるよう、常設しています。

(6) その他の教育保育における留意事項

<p>登園降園</p>	<p>タッチパネルにて必ず登園・降園処理をお願いします。登降園時には、保護者による子どもの持ち物の確認をお願いいたします。</p> <p>玄関はオートロックとなっております。登園時はインターホンにてお知らせください。お帰りの際は、玄関向かって右の壁にある開錠ボタンを押してください。</p> <p>オートロックのため、必ず扉を最後まで閉めて下さい。</p>
<p>服装</p>	<p>外遊びやお散歩などの園外活動のために、帽子を必ず持参ください。</p> <p>服装に制限はありませんが、トイレトレーニング期間は、子ども自身が着脱しやすいものでお願いします。</p> <p>上靴は使用していませんが、禁止ではありません。感覚過敏やケガなどで必要な場合は遠慮なくお声かけ下さい。</p>
<p>保育カルテ</p>	<p>株式会社CAGUYAの「ミマモリング」ソフトを使用し、ひとりひとりの子どもの発達経過を記録しています。</p> <p>個人面談時や年度末にひとりひとりに保育カルテをお渡ししていますが、成績表ではありません。</p> <p>子どもの成長を子どもと共に喜ぶためのものです。</p>
<p>発達グラフ</p>	<p>ひとりひとりの発達状況を客観視するため、グラフ形式で表れる発達記録を行っています。</p> <p>子どもそれぞれの得意不得意や困り感を把握し、自己肯定感が過度に失われないように配慮するためのものです。</p>
<p>お当番 お手伝い</p>	<p>しっかり組によるお当番さんが、毎日のお米とぎやお昼寝のコット準備、給食の準備、片付け、掃除、あちよち組でのお手伝いなどに取り組んでいます。</p> <p>わくわく・わんぱく組は、興味のある子どもから徐々に取り組みを始めます。</p>
<p>マイスター 制度</p>	<p>お当番やお手伝いなど、「人の役にたつこと」を日々体験します。</p> <p>ポイントカードを作り、内容ごとにシールを1枚ずつ集め、10枚あつまったら、「好きなメニューを給食に入れてもらう」「好きな先生と一緒に給食を食べる」などの特典をもらうことができます。</p> <p>子どもの状況に応じて、得点の内容は変化します。</p> <p>数の習得、先を見通して自分なりの意図を持って動くこと、達成感を味わう、人の役に立つ喜びを感じることなどを目的としています。</p>
<p>アロマテラピー</p>	<p>気持ちの切り替えやイライラ防止、感染症予防、消臭、リラックス効果などを目的としてdoTERRA社のエッセンシャルオイルを使用しています。感覚過敏の子どもにも強いようできる種類のみを使用します。</p>

## (7) ご家庭との連携

株式会社コドモンによる保護者用アプリを通してできること	
<p>連絡帳機能 緊急連絡 欠席・延長保育・バス利用有無の連絡          行事予定の確認 登園・降園の確認 請求書の受取り          各種おたよりの受取り 写真購入 用品購入          ※アプリ登録方法は別添の登録手順をご覧ください。</p>	
保護者会	<p>ご家庭と協力して、よりよい教育保育を行い、共に子どもを育てていくために、保護者会を設置しています。各クラスより1名ずつの保護者会役員を選出いただき、定期的な保護者会役員会を開催し、ご家庭との連携を図ります。</p> <p>保護者会費は子どもひとりにつき、月に500円となっており、行事の際の子どもたちへのおみやげや、各行事の費用助成、災害給付制度の掛金などに充てています。</p>
ネットワークカメラ	<p>日ごろの園での様子をご家庭でも確認できるよう、ネットワークカメラを設置しています。パソコンやスマートフォンから、2階の全体を見ることができます。</p> <p>アプリの登録手順に関しましては、別添の文書をご覧ください。パスワードは年度ごとに変更いたします。外部へのパスワードの流出は禁止いたします。</p>
ホームページ	<p>法人の情報公開等を行っております。たまに園長のブログが更新されます。</p>

## (8) 子育て支援事業

以下の子育て支援事業に取り組んでいます。ご利用の際は、所定の申込用紙の提出が必要になります。

<p>①園庭開放 ②育児相談(メール・FAX・電話・面談)          ③発達相談 ④育児講座 ⑤園備品・保育室の無償貸出          ⑥自宅駐車場までの園バス送迎          ⑦不登校児童のボランティア受入れ ⑧多子家庭への配慮          ⑨保護者の特性に応じた合理的配慮 ⑩一時預かり          ⑪放課後児童クラブ閉鎖時の卒園児受入れ ⑫絵本無料貸出し          ⑬延長保育 ⑭預かり保育 ⑮障害児保育 ⑯朝ごはん事業</p>
--

## (9) SDGsの取組

以下のことに取り組み、持続可能な社会のための活動を行っています。

<p>■東北グリーンウェイ ■芥屋かぶの栽培 ■ちきゅうフレンズ          ■NTTコミュニケーション科学基礎研究所との共同実証研究 など</p>
---

# 3. 給食について

## (1) 食育

厚生労働省発布の各指針に沿って、食育に取り組みます。

目指すこども像
「お腹がすくリズムのもてる子ども」 「食べたいもの、好きなものが増える子ども」 「一緒に食べたい人がいる子ども」「食事作り、準備にかかわる子ども」 「食べ物を話題にする子ども」 これら5つの姿を、楽しく食べることを前提に目指します。

## (2) 食事の方法

提供する食事	全園児、完全給食です。乳児ミルク、離乳食も含みます。
主食	地元農家との直接契約による無農薬の白米と二丈産の雑穀米を使用します。主食費はいただきません。
副食・おやつ	全園児、昼食と午後のおやつを提供します。よちよち・あちこち・まねっこ組は、午前のおやつもあります。
離乳食	子どもの発達状況および離乳の進み具合によって提供します。初めて食べる食材は、アレルギー等の有無がでやすいため、ご家庭で始めてください。 満1歳になるまでは、牛乳、卵、青魚は使用しません。他の食材でたんぱく質等を補います。 離乳の進め方は、下部のQRコードにてご確認ください。
食材	可能な限り無添加、無農薬のものを使用し、地産地消を心がけています。また、アレルギー性の低いスキムミルクを使用しています。
その他	体調不良時は、おかゆ等の対応食を提供します。所定の様式を提出ください。わくわく組以上は、好き嫌いの改善に効果のあるセミバイキング方式を取り入れています。

## (3) 食物アレルギーの対応

安直な除去食ではなく、代替食にて対応します。保健所及び厚生労働省の指導により、所定の診断書(指示書)及び申込書の提出がないとアレルギー食の提供ができませんのでご注意ください。

手づかみ食べの重要性について



離乳食の進め方



## 4. 健康管理について

### (1) 健康診断

内科検診・歯科検診・検尿	春と秋の年に2回ずつ行います。異状があれば随時お知らせします。
身体測定	毎月行いコドモンアプリ内に登録します。健康・発育の目安にしてください。

### (2) 体調管理

体調不良等	厚生労働省発布のガイドラインに沿って、保護者へ連絡いたします。ご対応をお知らせください。
ケガ	受診が必要なケガの場合は、園より、各子どものかかりつけ医を受診します。保護者の同席を医師より求められることが増えておりますので、ご協力をお願いいたします。
予防接種	可能な月齢になりましたら、できるだけ早めに定期予防接種をお願いします。下部のQRコードよりスケジュールをご確認ください。接種後の登園はお控えください。

### (3) その他

コット	満1歳をひとりひとりコットを使用してお昼寝します。ほこりの吸い込みや熱ごもりを防ぎます。
睡眠チェック	午睡チェック機器「ベビモニ」を使用して、0歳児は5分おき、1歳児は10分おき、2歳児は目視にて20分おきにチェックを行います。喘息等によりご心配な場合は、3歳児以上でもチェックを行います。
おふとん	お昼寝用のシーツは衛生面及びご家庭のお洗濯などの負担軽減を考慮して、使い捨てのシーツを使用します(週に1度交換)。ご家庭からは、毛布や薄手の掛布団のみお持ちください。
連絡	「児童調査票」の記載内容に変更(住所変更や連絡先の変更、新たな予防接種、職場変更など)がありましたら、速やかに園にお知らせください。
登園基準	感染症によっては、医師の許可が必要なものがあります。下部のQRコードにて登園基準をご確認ください。完治後の登園の際は、所定の書類の提出をお願いしておりますが <b>義務ではありませんのでお医者様とご相談ください。</b>

予防接種のスケジュールです。



子どもの病気に  
関する情報  
です。



感染症の  
登園基準  
です。



## 4. よくあるご質問

### Q1. 幼保連携型認定こども園とは何ですか？

A. 学校と児童福祉施設の両方の機能を併せ持つ施設です。

「学校」部分では、保護者の就労の状況に左右されずに、満3歳の子どもから教育保育時間を無償で利用できるようになりました。「児童福祉施設」ではこれまで通り、保育所としての機能です。移行によって、より幅広い状況の子どもが利用できるようになりました。

### Q2. 認定の違いは？

A. 1号認定から新3号認定まで細かな設定がされています。幼保連携型認定こども園では、新1号認定をのぞく、1号・2号・3号・新2号・新3号認定の子どもが利用できます。

1号認定	満3歳から5歳児までの教育保育時間が無償
2号認定	3歳児から5歳児までの短時間認定部分または標準時間認定部分が無償
3号認定	0歳児から2歳児までの短時間認定部分または標準時間認定部分が無償
新2号認定	1号認定を受けている子どもで、保育に欠ける認定を受けた場合、預かり保育部分が月上限11300円まで無償
新3号認定	1号認定を受けている子どもで、保育に欠ける認定を受け、かつ、市町村民税所得課税が非課税の場合、預かり保育部分が付き上限16300円まで無償

### Q3. 認定の違いによるクラス分けや活動内容などの違いはありますか？

A. ありません。

年齢ごとの学級編成となりますので、認定の違いによるクラスや活動内容の違いはありません。

### Q4. 年度途中で認定区分を切り替えることは可能ですか？

A. 可能です。

各クラスの受入れ枠に空きがあり、糸島市の認定条件をクリアしていれば可能です。

### Q5. 入園の申込みはどこで行いますか？

A. 1号認定児は園で行います。それ以外の認定に関しては糸島市役所子ども課にて行います。

### Q6. 保育料の支払いはどこで行いますか？

A. 1号認定、2号認定は糸島市役所へ、3号認定は、園にお支払いいただきます。

保育料の算定は、糸島市役所が行います。預かり保育、一時保育に関しては、一旦園にお支払いいただいて、無償化部分を糸島市より保護者へ返還という流れになります。

## Q7.保育料や副食費の日割り計算はできますか？

A.できません。ただし、副食費に関しては、月の教育保育日数の半分未満の登園だった場合に限り、半額の請求とします。

3号認定の保育料に関しては、糸島市の算定によるものであるため、日割り計算や半額請求等ができません。

## Q8.引き落とし日に入金を忘れてしまった場合はどうなりますか？

A.次の引き落とし日までの間に、もう一度引き落とし処理がなされます。

もし、2度目の引き落とし時に入金不足で処理がなされなかった場合、翌月の請求に上乗せしての請求となります。

## Q9.入園金や施設整備費などの徴収はありますか？

A.ありません。

できるだけご家庭の負担を少なくするため、設定していません。

## Q10.主食費の徴収はどうなりますか？

A.主食費の徴収はありません。

地元の農家さんと直接契約のもと、限定された施設にしか納品されていないお米を使用しておりますので、比較的安く仕入れることができます。そのため、徴収はしていません。

## Q11.長期のお休みの際は手続きが必要ですか？

A.2週間以上の欠席の場合は、所定の休園届の提出が必要です。

児童虐待防止の観点から、2週間以上の欠席の場合は、市町村への欠席理由と欠席期間の報告が義務付けられています。2号認定、3号認定の利用の場合、2か月を超える欠席の場合、「保育に欠けない」と認定され、利用解除になることもありますのでご注意ください。

## Q.12.ICTとは何ですか？

A.Information and Communication Tecnorogy の略で、「情報通信技術」を活用したコミュニケーションのことです。

ICTの導入によって、保護者の方々の連絡等の手間が削減されます。

Q13.タブレットやスマートフォンなどを持っていない場合はどうしたらいいですか？

A.当園のICTの利用にはアプリのインストールが必須です。ICT利用ができませんので、アナログでのやり取りとなります。

ICTで処理を行う事柄が、アナログでの対応となります。おたよりなどは紙による配布、欠席などの連絡は電話連絡となります。ICT利用を強制するものではありませんので、ご安心ください。

Q14.保護者会役員会の設置がありますが、いわゆる小学校のPTAのような活動ですか？

A.組織としての位置づけは同じようなものです。

位置づけは同じようなものですが、小学校のPTAの活動のように、半ば強制的に役割を割り振ったりなどは一切ありません。保護者を代表して、園と一緒に園における教育保育を考え、一緒に子どもを育てていくための場です。例年、年に3～4回の会合を園で行い、お菓子やコーヒーなどを片手に楽しい時間を過ごしています。

Q15.児童発達支援などの施設との併用は可能ですか？

A.可能です。

利用する児童発達支援の施設によって、利用時間等の違いがありますので、登園や降園、途中の出入など、個別に対応いたします。

Q16.どのような感染症対策をしていますか？

A.日常的な設備や備品の消毒はもちろん、玄関におけるAIサーマルカメラによる検温、ハセッパ水噴霧器の設置、各保育室に40畳まで対応可能な空気清浄機の設置、ホルムアルデヒド・PM2.5・二酸化炭素量の測定機の設置などの対応をしています。

その他、換気は機器の数値を確認しながら定期的に行っております。また、コロナ2019（OVID-19）の蔓延防止の一環として、抗原検査キットを常備しております。

その他、不明な点などありましたら、お気軽にお問合せください。

各ご家庭、子どもの状況に応じて、柔軟に対応いたしますが、園で「できること」と「できないこと」がありますのでご了承ください。

## ＜各種料金表＞ ※すべて一人当たりの金額です。

全園児が対象となるもの			
保護者会費	500円/月	会費管理は保護者会役員会によります	
保険料負担金	160円/年	保護者会費から支出します	
出席ノート代	430円	全園児に購入いただきます	
お昼寝シーツ代	700円/月	週に1度又は汚れた都度で交換します 0歳児は園のお布団を使用	
各認定児が対象となるもの			
1号・2号認定の副食費	4,500円/月 糸島市の算定による免除者は除きます。		
3号認定の保育料	糸島市の保育料算定による保育料/月		
希望者のみが対象となるもの			
園バス利用料 第1階層は無料 きょうだい割引はありません	利用区間	片道	往復
	新町	500円/月	1,000円/月
	松原	750円/月	1,500円/月
	小富士・御床・芥屋・岐志	900円/月	1,800円/月
	可也地区・前原地区	1,000円/月	2,000円/月
	二丈地区	1,250円/月	2,500円/月
	単発利用	200円/月	400円/月
1時間 延長保育料 (2・3号認定)	1人利用	2人利用	3人利用
	第1階層	1,000円/月	2,000円/月
	第2階層以上	2,800円/月	5,000円/月
	当日利用	300円/日	600円/日
2時間 延長保育料 (2・3号認定)	第1階層	2,000円/月	3,000円/月
	第2階層以上	4,000円/月	6,000円/月
	当日利用	500円/日	1,000円/日
※2・3号認定の短時間認定の子どもの延長保育料は、1人1時間あたり300円となり、月極設定はありません。			
預かり保育料 (1号認定)	新2号認定・新3号認定	7:00~8:00、16:00~18:00の 3時間部分のみ450円/日	
	上記以外	1時間300円	
おむつの サブスクリプション	S・M・L・BIG・BIGより大	1,000円/月	
一時保育料 (未就園児)		3歳児以上	3歳児未満
	昼食前まで	700円	1,000円(内100円食費)
	昼食後13:00まで	1,000円(内200円食費)	1,500円(内300円食費)
	おやつ前まで	1,500円(内200円食費)	2,000円(内300円食費)
	17:00まで	2,000円(内300円食費)	2,800円(内400円食費)
その他用品			
体操服半袖ポロ	2,700円	わくわく組以上の「体を動かそう」で使用します。 スポーツフェスや園外保育でも使用します。 お子さんがちいさいうちは、代替の洋服でも大丈夫です。	
ハーフパンツ	2,400円		
紅白帽	500円	お散歩や外遊びなどで使用します。お気に入りの帽子でも可。	
日よけ付き紅白帽	1,000円	首の後ろをカバーしてくれる帽子です。	



〒819-1333  
福岡県糸島市志摩新町392-2  
TEL 092-328-0795  
FAX 092-328-1087  
MAIL [runbini@trust.ocn.ne.jp](mailto:runbini@trust.ocn.ne.jp)  
WEB <https://www.runbini.jp/>

runbini